

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 5年 5月 8日 (月) 午前11時2分～午前11時24分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○塚本竜太郎  議 長 円谷 憲人 副議長 岡田 智佳  後藤浩一郎 桜田慎太郎 鈴木 清丞 中島 俊 平野 光一 福元 愛 古川 隆史 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀
欠席委員	林 伸司 松本 寛道
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

○

午前 11 時 2 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 皆様、お忙しい中、急遽お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、市民サイド・ネットさんから申入れのあった政務活動費の増額の件と、決算審査の在り方について御協議いただきたく、議会運営委員会の開催をお願いいたしました。

政務活動費の増額については、前回議会運営委員会後に各会派で検討していただいていると思いますので、本日各会派の御意見を伺うものでございます。

また、決算審査については、審査結果を翌年度の予算に反映させることを目的とした場合、どのように審議を行うことが効果的なのかを予算計上のスケジュール上、早めに検討する必要があることから、本日お集まりいただいた次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 次に、市民サイド・ネットさんからの申入れについてを議題といたします。

この件については、政務活動費を増額する場合には、議会費からの削減も視野に入れ検討してほしいとのお話が議長よりあり、会派持ち帰りで検討していただくことになっていたものです。

それでは、各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 14人に対してきちんとアンケートという形で回答求めたんですが、一つに考え方がまとまりませんでした。議会費を削ってまで、削らずに政務活動費だけを増やすというようなことは、意見としてはなかったと思いますけど、変えずにこのままいくか、もしくは議会費の何らかを削って政務活動費を増額するという、その2つの意見でまとまりませんでした。以上です。

○委員長 公明党さん。

○中島 前回終わりに、事務局から今回のこの内容につきまして詳細な説明をいただいて、その内容を基に会派で再度検討をいたしました。事務局から受けた説明から受けました印象としては、やはり上げるべきではないのではないかという意見が大多数を占めまして、中にはむしろ削減の方向に向けたほうがいいのではないかといった話まで出たところなんですけども、結果としましては、意見上げるべきではないのではないかという、そういった話にまとまりました。以上です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 私どもも会派では様々な意見が出ました。やはり経済状況とか、いろいろ物価高騰の影響を、私たちも、議員の側も受けているというのは、これは皆さん共

通なことではないかと思えます。理解できます。ただ、今の時期、やはり上げるといふことには時期的な問題もあって、ちょっと賛同はできません。ただ、これがずっとこのままの形でいいとは思いませんので、やはりこれは引き続き議会の中で検討すべき課題であるなということ。現時点では、今の変更はちょっと見送りですね。賛同はちょっといたしかねるという結果になりました。

○委員長 市民サイド・ネットさんは提案者ですので、みらい民主かしわさん。

○鈴木 うちの会派では、まず政務活動費を上げることに對しては、賛成であります。それに対して、じゃどこの財源を使うかということに関しては、議会費、議会だより等から削るといふ話ではなくて、歳費を削るなり、あるいは今後歳費の値上げが出た場合にそれを抑制するだとか、そういったことで対応するべきではないかというふうに考えております。以上です。

○委員長 それでは、意見が一致しませんでしたので……

どうぞ、柏清風さんどうぞ。

○後藤 うちでも本当14人いますから、それぞれの考え方で先ほど申し上げましたけども、今それこそみらい民主さんから報酬の削減であるとか、公明党さんからもそんな意見出ましたけど、せつかくこういう話が出たんで、ここでばしっと議論を打ち切るんじゃないかと、継続的な審議ということ、議長いかがでしょうか、皆さん。

○議長 各会派の皆様方で引き続き検討して下さるのであれば、大変ありがたいかと思えます。

○後藤 皆さん、意向あるかどうか。

○委員長 共産党さん。

○渡部 継続的に話をするというのは賛成です。ただ、改選があるので、それがどんな形で、例えば請願なんかだったら継続ってされないじゃないですか。どんな形でなるのかなって、ちょっと思いました。ただ、継続には賛成です。

もう一つ、私、先ほどちょっと言いそびれてしまったんですけども、例えば視察の経費を削るですとか、視察は、私、2泊でなくてもいいだろうなという思いは持っていますけども。あと、例えば広報を削って政務活動費に回すだとか、それはちょっと全く別問題であるなというふうに思っていますので、そのところはちょっと先ほど意見を述べそびれたので付け加えておきます。以上です。

○委員長 みらい民主かしわさん、どうぞ。

○鈴木 引き続き検討していただきたいなというふうに考えます。

○委員長 公明党さんありますか。

○中島 清風さんのおっしゃる話は、むしろ賛同できますけども、出されている会派の御本人が休まれたりとかしているという、そういったものの、何ていうんですか、御自身たち、会派のここにかかる熱意といいますか、重要度というところから関したら、もう少ししっかり考えていただきたいなという、そういった部分も感じるところです。言われていることはいいと思えます。

○委員長 今継続というお話がありましたけども、このタイミングで時期が悪いとかという話もありますし、8月で今期が終わってしまうということもございますので、今のタイミングでどういう形で進めるかというのは、まだちょっと決めかねると思いますけども、この件は引き続き検討していくということで、皆さん御承知おき願いたいと思います。

---

○委員長 次に、決算審査についてを議題といたします。

ここで議長より御発言がございます。

○議長 決算審査については、公明党さんからの申入れをきっかけに、議会運営委員会でも2月に兵庫県尼崎市の予算と決算を連動した審査について、オンラインによる視察を行いました。その上で現状の柏市議会における決算審査の課題と、今後どうすべきかという点について、私の考えをお伝えできればと思います。

本日の資料2でございます。決算議案については、先例で9月定例会で決算審査特別委員会が設置され、委員会付託の後、定例会の閉会後から11月下旬までの間に審査を行ってきたところでございますが、結果として、決算議案に対する意見、要望を執行部が目にするのが、例年12月定例会の最終日、決算が認定されたタイミングとなっており、執行部においても翌年度の当初予算への具体的な反映が、スケジュール的な問題で事実上困難な状況になっているかと思われまます。私としては、決算審査については、特別委員会の設置にこだわらず手順や日程を見直すことで、9月定例会の会期中に審議を終了することができるよう、効率的な審議を行う方法を検討していただきたいと思いますと考えます。もちろん決算審査委員会を設置して9月中にということも可能性としてあるのかなというふうに思いますが、様々な方法を検討していただければというふうに思います。私からは以上です。

○委員長 ただいま議長から御発言のあった決算の見直しについては、各会派に持ち帰っていただき、次回の議会運営委員会までに日程案などをお示しした上で、改めて御協議いただきたいと思いますと思いますが、予算への反映のため審査日程を早め、9月定例会の会期中に審議を終了するという点については、皆さん御意見はいかがでしょうか。

柏清風さん、どうでしょうか。

○後藤 この案文にあります、そのためというところで……もう一回言ってください。何て言ったんですか。

○委員長 今後の予定については、また改めて事務局のほうから各会派に示して、こんな方法があるということは説明していただく予定ですが、取りあえず9月議会の中で決めていく方向で、決算の結果を翌年度の予算に反映するという意味では、9月議会の中に決めていくという方向がいいのではないかという、大枠のことについて方向性はいかがでしょうかということですので。

○後藤 すみません、失礼しました。僕も8回ぐらい決算審査特別委員会やらせていただきましたけど、やっぱり連続性というところでは、うちの会派の中でも問題

であるというような認識があると思いますので、そのような、今御提案のような形でなければいいなと思います。

○委員長 公明党さんはいかがでしょう。

○中島 どこまで可能なのか分かりませんが、なるべくそこに近づけられるように努力する必要はあると思います。

○委員長 日本共産党さんはいかがですか。

○渡部 やはり早めて予算に反映させるというのは、非常に大事なことだと思います。ただ、審査のやり方は、9月議会中にやっているところでも調べますといういろいろやはりあるんですね。例えば特別委員会を組んでも、委員の方以外の方、例えば無所属の方の発言の機会を保障している議会もありますし、そのやり方についてはやはり十分に議論する必要があるなというふうに思っています。

○委員長 みらい民主かしわさん、いかがでしょう。

○鈴木 予算に反映させるために早めるということは必要であると思います。しかしながら、9月議会でそれが承認できるまでの認定ができるかどうかは、その中身を見ないとまだ判断できないなというふうに感じます。

○委員長 日程がまだはっきり分かっていけませんので、どういう方法があるかとか、どういう日程でいくかというのは今後説明を、事務局のほうで説明をしていただく予定ですが、方向性としてはなるべく早めにやりたいということで、皆さん意見が一致していたようですので、この方向で事務局からの説明を継続させていただきたいと思います。

それでは、今後の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○議事課長 今後の進め方について御説明をいたします。

まず、9月定例会の会期中に審議を終了することを前提とした日程案につきましては、5月17日から開催されます提出予定議案会派別説明会の終了後にお時間を頂戴いたしまして、事務局より会派ごとに日程案をお示しし、御説明をさせていただきたいと考えております。その上で5月26日の議会運営委員会において、日程案について御協議いただくこととさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長 事務局の説明のとおり、御承知おきをお願いします。

---

○委員長 次に、ハラスメント防止のための条例制定に向けた検討会の中間報告についてを議題といたします。

本日、座長の古川議員が議会運営委員会委員としていらっしゃいますので、古川委員から検討会の状況について報告をお願いいたします。

○古川 貴重なお時間ありがとうございます。過日、議長へ中間報告をさせていただいたところがございますが、ハラスメント防止のための条例制定に向けた検討会の活動状況につきまして、議会運営委員会の皆様にも御報告をさせていただきたいと存じます。

検討会を行う中で、やはり条例制定だけが目的ではないので、やはりしっかりとこういうハラスメントの内容が議会からなくなるようにということが一番大切だよねということ、検討会で大切にしておりますので、各会派の皆様もそれぞれ委員さん出ているわけでありまして、そちらの皆様の方から様々な説明等、先般のアンケートの際もそのような各会派での周知をお願いしたところではございますが、形式上というか、議会運営委員会の場でも御報告をしろということでもありますので、そのようなことでよろしく願いいたします。

資料3を御覧ください。まず、これまでの検討会の活動状況でございます。令和4年12月14日の議会運営委員会で、議長の諮問機関として各会派から選出された9名で構成をいたしました。そして、設置をされた検討会でございます。

その後、第1回目の検討会で正副座長の互選を行い、条例案の検討や同様の条例を制定しております埼玉県川越市への視察、また専門家の招聘ということで、人事院公務員研修所客員教授の高嶋直人先生の講演、また先般皆様にも御協力を賜りました、議員または職員の皆様へのアンケート調査などを含めまして、計8回の検討会を実施してまいりました。

今後の予定といたしましては、5月15日に条例案の最終的な調整、決定を行い、翌16日には、過日御講演をいただきました高嶋直人先生に、今回の条例案についての講評も含め、講演をしていただく予定でございます。

なお、こちらの講演につきましては、議長から全議員の皆様に参加の依頼というか、そのような通知があったところでございます。

また、アンケート調査を令和5年4月17日月曜日から21日金曜日まで実施をいたしました。職員の皆様1,827名から回答をいただきました。母数はよく分からないのですが、2,500ぐらいですか、副市長、実際にこのアンケート調査の要はアンケート機能を使わせていただいたので、どれぐらいの方が実際にそのところで御覧になっているかというのは、正直分からないわけですが、先ほどお話をした川越市では回答率が約9%というようなものでございましたので、今回多分7割とか、それぐらいの皆様、紙ベースでお願いしたんです、川越市は、ですからどうしてもハードルが高かったのではないかとということもございます。そこら辺は検討会で話をして、なるべく気軽に答えていただけるようにということで、加藤副市長にも御配慮賜り、多分回答率7割ぐらいの方が大変関心を持っていただいたのではないかとこのように考えてございます。6月定例会までには、議長への答申を提出できるように進めてまいりたいと存じます。以上です。

○委員長 ただいま古川委員より中間報告をしていただきましたが、何か御質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、ただいま報告のとおり、御承知おき願います。

---

○委員長 次に、議長より御発言がございます。

○議長 ただいま古川座長のほうから中間報告がございましたが、ハラスメント防止のための条例制定に向けた検討会の結果については、私に答申される予定となっております。6月定例会の開会日に条例案が上程できるよう進めております。

今後、当該条例を提出することになった場合、本日の資料にも記載のとおり、申合せでは会議規則や委員会条例のような、議会や議員に関わる議案を提出する場合は議会運営委員会より提出するとなっておりますが、今回のように作成した議会や議員に関わる政策条例を提出するのは、柏市議会としては初めてとなります。つきましては、ハラスメント防止のための条例を提出することとなった場合は、当該条例の検討会メンバーによる議員提出議案とし、検討会メンバー全員を提案者として提出することとしてはどうかと考えております。以上です。

○委員長 ただいま議長からお話がありましたとおり、今後ハラスメント防止のための条例を提出することとなった場合は、初の事例となりますので、検討会メンバーによる議員提出議案とし、検討会メンバー全員を提案者として提出していただくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 日本共産党さんはいかがですか。

みらい民主かしわさん。

では、そのように取扱いとなりますので、さよう御承知おき願います。

---

○委員長 次に、新型コロナウイルスの情報提供について、事務局より説明願います。

○庶務課長 本日、新型コロナウイルスが感染症法上の2類相当から5類に移行されました。本日をもって、ラインワークスなどによる保健所からの新型コロナウイルス情報提供も終了となります。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり、御了承願います。

---

○委員長 次に、地震等に関する件、事務局から説明がございます。

○庶務課長 さきの議会運営委員会で御説明いたしました地震等災害発生時の安否確認について、6月定例会招集日までの間に一度テストを行いたいと思います。つきましては、先日お願いいたしましたとおり、御自身のスマートフォンにラインワークスをインストールしていただきたいと存じます。

携帯電話でラインワークスが使えないなど事情がある方は、庶務課まで御連絡いただければと思います。テストの日程につきましては、後日ラインワークス等でお知らせいたします。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり、御了承願います。

---

○委員長 次回は5月26日、特に午後2時から開きますので、時間お間違えのないようお願いいたします。

---

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 24 分閉会